

フェリス女学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1870（明治3）年、横浜に創設された私塾を淵源とし、今日まで130有余年の歴史を有する。大学は1965（昭和40）年に短期大学英文科を継承し、文学部1学部として開学された。その後1991（平成3）年に大学院人文科学研究科、1989（平成元）年に音楽学部を設置、1997（平成9）年に文学部国際文化学科を国際交流学部へ改組、1998（平成10）年に大学院音楽研究科、2001（平成13）年に国際交流研究科を設置し、現在の教育研究組織となっている。

福音主義キリスト教の信仰に基づく教育を建学の精神とし、これを象徴するものとして“*For Others*”（他者のために、他者と共に）という言葉が大学の理念として掲げられている。3学部、3研究科の教育研究目的は、“*For Others*”という理念を根底に据えたもので、学則および大学院学則に明示され、「学生要覧」や大学のホームページ等を通じて学内外に周知されている。

学部における教育の特徴は、主体的な学修を促すこと、少人数教育を推進していること、厳格な成績評価を徹底することであり、これらに対応してアカデミック・アドバイザーによる適切な指導が行われている。全学部共通の教養教育の充実および学部横断型の開放科目の設置も特筆に値する。また、創立当初からの伝統である世界に目を向けた教育実践への対応としては、語学教育の充実、留学制度の整備、海外実習科目の配置などが挙げられる。

大学院においては、その専門性を高めることと、国際性を重視した課程編成がなされ、研究指導にあたっては柔軟な体制がとられている。各研究科とも学位授与と課程修了の認定は適正に行われている。

ただし、学生の受け入れに関しては、入学定員管理に問題があるので、早急な改善が望まれる。また、教育改善に関しては、FD委員会が設置され、実施体制は基本的に整備されているが、実質的な組織的推進に今後の課題を残している。

ハラスメント防止等の学生生活を支援する取り組みや、将来や進路について自覚を

高めるキャリア形成支援など、正課教育と正課外教育を組み合わせた組織的な努力がなされている点や、各種講座やコンサート等の開催、図書館をはじめとする施設開放、環境に配慮したさまざまな取り組みなど、地域社会に根ざした活動が積極的かつ活発に行われている点も、貴大学の理念にふさわしいものである。

二 自己点検・評価の体制

「フェリス女学院大学学則」および「フェリス女学院大学大学院学則」に自己点検・評価の実施と結果の公表について謳われている。1992（平成4）年に「自己点検・評価委員会」を設置して教学組織・事務組織の双方が自己点検・評価作業を行っている（点検・評価報告書 381-382頁）。ただし、2003（平成15）年、本協会の加盟判定審査の際、学生の定員管理について勧告が付されていたが、今回も定員管理については未解決で、その点に関しては、自己点検・評価が不十分と言わざるをえず、早急な改善が強く望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

3学部・3研究科からなる規模の大学において、学際的な国際交流学部を設置して、他学部・他学科の専門科目の履修を大幅に可能にした上で、少人数教育を積極的に推進することによって、多様な教育ニーズにきめ細かく対応する工夫をしている点は評価できる（点検・評価報告書 26-27頁）。2008（平成20）年度には、人文科学研究科にコミュニケーション学専攻を新設するなど、組織改革にも着実に取り組んでいる。また、附属研究施設としてキリスト教音楽研究所、教育・研究の特定分野を所管する機関として言語センター、情報センター、留学生センター、宗教センター、ボランティアセンターを置いて、大学の理念の実現に努めていることは、貴大学の特色を示す教育研究組織として評価できる。

教育組織の妥当性を見直しに関しては、学長が、3学部長・6部長の助けを得て、大学評議会において必要に応じて見直しを行うなど（点検・評価報告書 27頁）、教学側と経営側の連携が十分に機能している点も、大学の規模とその特性を生かした組織体制として評価できる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学部

学部における教育課程の特徴は、学生数に比して多数の科目を設置した上で、必修科目数を抑えながら、選択必修科目および自由選択科目を多数配置して、学生の主体

的履修を促すカリキュラムにあるといえる。2006（平成 18）年度に全般的な授業体系の再編成を実施し、3 学部共通の教養教育には、(1)「キリスト教」科目をはじめ 4 群からなる基礎教養科目、(2)読書運動科目や、学生の提案に基づいて開設される学生提案科目などのユニークな試みも加えつつ、「女性」や「共生」など現代社会の問題を多角的に捉え考えることを目的として 5 群からなる総合課題科目、(3)多種の外国語の中から重点選択を可能とする外国語科目が設けられている。また、専門教育についても、積極的に開放科目を用意し、他学部・他学科の科目履修が可能になっている。

文学部

文学部 3 学科が設置する専門教育科目は、学部の教育方針のもと、体系的な教育課程が構築されている。導入教育科目「R & R（入門ゼミ）」（※R&R は“Research and Report”の略）は学部全体で統一して行う演習形式の授業で、テキストも教員の分担執筆により共同制作されている。翻訳・通訳、現地実習、朗読・創作、フィールドワーク等、体験型・実習型の科目も多数開講され、各学科とも導入教育から卒業論文執筆まで科目配置のバランスもよく、適切な教育課程である。

音楽学部

音楽学部では、1 群「ミュージシャンシップを養う」、2 群「キリスト教音楽を体験する」、3 群「ミュージシャンシップを高める」を共通のカリキュラムとし、音楽芸術学科においては、4 群から 6 群を経て 7 群「専門を極める」に至る教育課程、また演奏学科においては 4 群から 7 群を経て 8 群「専門を極める」に至る教育課程が整備されており、工夫がなされている。

2005（平成 17）年度の学科改組により新設された音楽芸術学科では、新時代の音楽文化クリエイターの養成に特色が見られる。「音楽で人と社会を結ぶ」をテーマに掲げ、新時代のクリエイター、“For Others”という大学の理念に基づく音楽コミュニケーション、また新しいタイプの音楽教育等の教育目標に向けて、国際化に対応する外国語能力の育成等の適切な措置が図られている。加えて演奏学科の場合、外国の古典作品の歌唱や器楽演奏等の必要性から外国語能力の向上が求められている点にも対応している。

学士課程への円滑な移行のため、音楽の基礎知識あるいは技能の不足している学生には、「音楽家の基礎知識」「基礎ピアノ」「基礎声楽」などの科目を置き、導入教育としている。加えて 2009（平成 21）年度からは、一層円滑な移行をめざして「音楽家の基礎知識」と「和声」とをつなぐ「音楽基礎理論」が新設される予定である。

国際交流学部

国際交流学部における専門科目のカリキュラムの特徴は、縦の区分として3つの選択必修科目群（「地球社会」「国際社会・文化」「国際社会基礎理論」と、横の区分としての必修科目群（「導入演習」「研究入門」「基礎演習」「専門演習」）の設定にある（点検・評価報告書 63～64頁）。

必修単位が少なく、卒業論文を必修にせず、自ら計画・実施する現地実習科目も単位認定し、学生の自主性を重んじている。外国語科目は、5コースを設け高いレベルを目指し、専門科目群に関する知識の習得に重点を置いている。

学際的な性格の強い学部の特性上、「自由選択科目」の比重を重くした弾力的なカリキュラムを設置している点は、妥当な方針として評価できるが、学習の体系的や学部帰属意識が希薄になる恐れもあるので、今後、注意が必要である。その点で、「導入演習」を設置して導入教育に留意していることは、適切な教育的措置であるが、担当教員ごとの内容の相違があるという学生からの指摘もある（点検・評価報告書 211頁）ことから、今後さらなる工夫と改善が望まれる。また、国際交流を促進する学部として、クラス定員なども含めた運用面も含めて、外国語科目の一層の整備を検討することが期待される（大学入学案内 63頁）。

人文科学研究科

大学の理念や目的に即して、ジェンダーの視点とキリスト教の視点からの文学・文化・社会研究、コミュニケーションをめぐる諸問題の研究を特色としている。英文学専攻では、学生の関心を考慮して地域研究の科目も開講し教育研究内容の充実を図っており、日本文学専攻では、大学院学生の学外の学会での口頭発表やレフェリー付き学術雑誌への論文掲載が増え、研究者養成のための指導が効果を上げている。

特に優れた業績をあげた者は修士課程を最短1年で、博士前後期課程を最短3年で修了することが可能であり、また、修士課程において他機関や学内他専攻（あるいは学部）での履修単位を認定する制度も設置されている（点検・評価報告書 122-123頁）。昼夜開講や土日開講、長期履修制度も整備した上で、社会人受け入れの特別選抜を実施してきたが、入学者は少数であり（点検・評価報告書 133頁）、入学者も勤務を離れた学び直しを目的とする人たちが大半を占めているので、今後、組織的な点検作業が必要であろう。

音楽研究科

音楽研究科の教育課程は学部と整合性をもち、研究科の理念・目的・教育目標を実現するにふさわしいカリキュラムとして、適切な授業が展開されている。特に学部では基礎と教養、研究科ではより高い専門性と国際的に活躍し得る音楽家の育成を使命

としている。また、演奏のみでなく「修士副論文」を課して、理論との統合を図っていることは、高等教育機関における見識ある指導方針として評価できる（点検・評価報告書 141～142 頁）。このように教育研究指導の学習条件は充実しており、教育目標が達成されているものと判断できる。しかし、これまでのキリスト教音楽の研究に加えて、IT時代における音楽と社会との関係を教育内容に盛り込むことと、社会人の積極的な受け入れについては、今後の課題として検討する必要がある（点検・評価報告書 125～128 頁）。

国際交流研究科

博士前期課程は、グローバリゼーション研究、グローバリゼーションと地域社会、グローバリゼーションと日本の3群からなっている。博士後期課程では、グローバリゼーションに関する特別研究7科目が開講され、研究科の教育研究目標を達成するために必要なカリキュラムが準備されている。在籍学生6名（2007（平成19）年度）という少人数にかかわらず、多様な科目が用意されている。設立時から社会人受け入れを念頭に置いていたこともあり（点検・評価報告書129頁）、当初から昼夜開講制・男女共学制を敷いたほか、サテライト教室も開講されている。女子大学における男女共学制の大学院ということで、大学の理念を継承するためにジェンダー関連科目から1科目を必修としている。さらに、2007（平成19）年度からは、長期履修学生制度および修了レポート制度を導入した。しかしながら、2007（平成19）年度は社会人学生が1人も在籍していない状況が生まれており、2008（平成20）年度以降の状況も踏まえた上で、この2つの制度の再検討を行うとともに、社会人教育推進の方策全般についてもさらなる検討が必要となろう。

（2）教育方法等

全学部

全学的に少人数教育を推進しており、成績評価のガイドラインを設定した上で、履修単位を1、2年次の各学期につき上限23単位とし、GPA2.00以下で修得単位数15以下の場合、特別指導をすることとなっている。2003（平成15）年度からこれに対応するためにアカデミック・アドバイザー制度が導入されている。

入学時と進級時の学部・学科別オリエンテーションに加えて、Semester開始直前のアカデミック・アドバイザーによる履修指導が行われるほか、常時アドバイザーが学生の相談に応ずる体制ができている。きめ細かい学習指導体制を整えることにより、学生の学習意欲の向上、留年生の減少といったことが数字の上でも現れている（点検・評価報告書 99～100 頁）。

「学生による授業アンケート」は、原則として演習科目を含む全科目で実施され、

2005（平成 17）年度には授業改善の目的で集計結果に関する統計資料作成を開始し、集計結果の検証および学生への公表を行うこととしている。併せて授業アンケートの結果と報告書を大学公式ホームページおよび学内広報誌『キャンパス・ニュース』に掲載する形で公表している（点検・評価報告書 107～108 頁）。しかし、組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）については、これから実質的な展開が検討され始めた段階であり（点検・評価報告書 107～108 頁）、今後の一層の推進が望まれる。（点検・評価報告書 110 頁）

シラバスは、統一書式のもと、大学ホームページに全授業科目について公開している。また、シラバスを補完する意味で、e-learning による授業支援システムを導入、学部を超えた授業案内『Ferris で学ぶ』を作成し、他学部、他学科の学生に開放されている専門科目の紹介も実施している。

なお、音楽学部のシラバスの記述については、指導内容の特殊性から、ある程度の不揃いは理解できるが、表現について可能な限り共通性を図るなど、わかりやすくする必要はある。また、国際交流学部のシラバスについては、教育内容や評価方法に関して、記述に精粗が見られるので、全学的な基本方針を明確にした上で改善が望まれる。

全研究科

各研究科ともに研究主題によっては複数の教員が指導にあたり、必要に応じて学外の専門家を非常勤として招聘するなど、学生のニーズに柔軟に対応する体制ができており、課程のそれぞれの段階で適切な指導が行われている。学内の研究機関誌や大学院紀要への論文投稿や学会での発表や論文執筆など、学内外の評価を受けることも、学生に積極的に促している。人文科学研究科日本文学専攻では、年 2 回研究発表会を開催するとともに、毎年、「日本文学国際会議」を主催して、大学院学生の参加を奨励することによって、教育と研究を融合しつつ、多面的な評価を促進する試みを実施している。「博士学位論文刊行費助成に関する内規」を定め、これに基づき単行本として出版する機会も設けられている。

教育・研究指導方法の改善に向けた取り組みについては、音楽研究科において 2003（平成 15）年度から委員会を設置して活動が始められ（点検・評価報告書 146 頁）、その後、各研究科に研究科FD委員会が設置され、組織的体制は整っている。「受け入れた学生の視点に立った教育システムの構築が、時代の変化に合わせて求められることは学部と同様」という基本方針に立って（点検・評価報告書 147 頁）、大学院としてのFD活動により一層取り組む必要がある。

（3） 教育研究交流

創設当初から世界に目を向けた教育を実践してきた経緯から、国際交流は教育の理

念と実践に深く結びついている。国際交流を促進するための措置として、学部においては、(1)語学教育インテンシブ・コースの設置、(2)留学制度・交換留学協定(16大学)の締結、(3)海外語学実習(全学部)、海外現地実習(文学部・国際交流学部)、 Semester・アブロード(文学部英文学科)の実施、海外インターンシップおよび受け入れ留学生の国内インターンシップの導入、(4)受け入れ留学生を支援するメンターの配置、受講科目でのチューター制の導入、(5)国際ワーク・キャンプの実施、(6)客員教員の招聘、(7)管轄部署として留学生センターおよび海外交流課の設置などがある。

大学院研究科については、学部と同じ基本方針に立って、学生の国際交流を位置づけている。文学部・人文科学研究科においては2002(平成14)年以降、毎年、「日本文学国際会議」を開催するなどの取り組みが実施されているが、留学生を対象とした入試制度の全学的導入など、一層の努力が期待される。

なお、国内大学との交流は、同志社女子大学との学生交流協定を締結していることに加えて、横浜市内大学間単位互換制度に加盟している。

(4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与にかかわる基本は学位規則に規定されている。その第3章(第5-10条)が修士条項、第4章(第11-20条)が博士条項であり、学位授与の要件、学位申請論文の提出、審査委員、審査基準、最終試験等の事項からなる。これに基づいて、各研究科とも学生の入学とともに指導教員(研究課題に応じて複数の場合も)が決定されて、学生が必要な科目を履修し論文指導を受けながら、学位申請論文を仕上げ最終試験に臨むという学位授与プロセスが確立している。博士学位論文刊行費助成の措置も講じられている。音楽研究科では、3専攻とも演奏以外に修士副論文を課し、口頭試験も行ってその研究内容を評価している。

各研究科とも毎年一定の割合で修士の学位を授与し、また博士の学位も課程設置からの累計で、人文科学研究科で12名(うち2名は論文博士)、国際交流研究科で2名を出していることから、学位授与と課程修了の認定は適正であり、その目的は達せられていると判断できる。

3 学生の受け入れ

全学部

2006(平成18)年度から、全学的な検討を踏まえて、現行の受け入れ方針および体制となっている。同年度から、文学部、国際交流学部では、AO入試と公募制一般推薦入試を統一し、模擬授業について、その内容をレポートさせる形式で、受験生の学力や専門分野への適合性を総合的に判定することを目的にした秋期特別入試を開始している。また、国際交流学部の3年次編入学における特別選抜では、将来、医療・保

健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象とした入試を実施している(点検・評価報告書 158 頁)。音楽学部では、公募制一般推薦入試で面接と小論文(音楽芸術学科)、面接と実技等(演奏学科)で試験を行っている。また、2008(平成20)年度からセンター試験利用入試で科目増加型の入試を導入するなど、受験科目の安易な削減を回避する試みがなされている点は、今後の成果が注目される(点検・評価報告書 168 頁)。

実施体制は、入試委員会に加えて入試MM(Management and Marketing)委員会を設置し、恒常的かつ系統的に検証する体制が整えられている(点検・評価報告書 169-170 頁)。受験生に対して情報を正確に伝える工夫がされており、選抜基準についても適切に公表されている(点検・評価報告書 170-171 頁、177-181 頁)。

なお、定員の管理に関しては、音楽学部では、2005(平成17)年度以降の学部改組や学科改編に加えて、カリキュラムの改革等も好要因となり、志願者数の増加傾向が見られる。入試制度の変更があったことから、過去5年間の入学者数比率を単純に捉えることはできないが、2007(平成19)年度の現状実績では、2学科ともに各1.16とほぼ良好な数値が示されている。一方、国際交流学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、2003(平成15)年度は1.29、2004(平成16)年度は1.30、2005(平成17)年度は1.26、2007(平成19)年度は1.28と、2006(平成18)年度を除き、その比率が高いので注意が必要である(大学基礎データ 24 頁)。また、文学部においては、収容定員に対する在籍学生数比率が1.28、入学定員に対する入学者数比率の5年間平均が1.27と高く、とくに日本文学科においては、在籍学生数比率が1.30、コミュニケーション学科においては2004(平成16)年度から2007(平成19)年度までの入学者数比率の平均が1.31である(大学基礎データ 25 頁)。2008(平成20)年度には定員超過が抑えられ、是正の努力は見られるが、今後もさらに改善に取り組む必要がある。

全研究科

各研究科とも、一般選抜、社会人特別選抜により、受験者の専門性、専攻分野における知識、研究対象に対する視点や方法論等の適性を検討、公正かつ適切な選考が行われている。しかし、人文科学研究科の博士前期課程、国際交流研究科の博士前期課程および後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ0.47、0.30、0.33(大学基礎データ 表18)と低く、社会人特別選抜の実施回数や留学生を対象とした特別選抜の検討あるいは入学定員の見直しなども含めて、総合的な改善が必要である。

なお、音楽研究科においては、開設以来、延べ学生数167名中、他の音楽大学出身者が29名(17.4%)という実績を持っていることは、充実した教育内容を整備した上

で、広く門戸を開放した受け入れ方針の成果として評価できる。

4 学生生活

学習環境の整備、学生生活・課外活動の支援、進路に対する意識啓発を促すプログラムの実施、留学生の受け入れ体制も含めた留学制度の整備等、きめ細やかな学生生活指導が実施されており、各到達目標に向けての取り組みは適切である。奨学金（給付あるいは貸与）その他学生への経済的支援を図るための措置（点検・評価報告書 320頁）については、2006（平成18）年に給付奨学金制度の見直しを実施するなど改善がなされている。学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮に関しても、2001（平成13）年に設置された保健センターを中心に、スタッフが身体面とメンタル面をそれぞれ担当しており（点検・評価報告書 322頁）、カウンセラーの配置や学生チューター制度、ワークショップの開催等により学生支援の幅を広げている。また、就職指導への取り組み（点検・評価報告書 338頁~343頁）、ハラスメント防止についての取り組み（点検・評価報告書 326頁~332頁）などの全学的体制が整備されており、各業務の学生窓口が統合されている点も、見識ある取り組みとして評価できる。

5 研究環境

研究環境の整備については、個人研究費と学内共同研究費、研究出張旅費の支給、個人用研究室の配備（平均21㎡、学内LAN、ノートPC）、研究時間として夏季休業期間2カ月間確保、国内外特別研修制度等、必要な研究環境は整備されていると判断できる。

科学研究費補助金等の外部資金の導入は、「多いとは言えない」（点検・評価報告書 256頁）状況にあり、教員に対する啓発活動や組織体制の整備が急務である。

文学部・人文科学研究科

研究活動については、それが教育の裏打ちになるとともに、その学問の進展に貢献するものでなければならない（点検・評価報告書 243頁）と位置づけであり、活動状況はほぼ良好な状態にあると判断できる（大学基礎データ 表24）。文学部が中心となつて行われた学内共同研究の標題からは（点検・評価報告書 244頁）、それが大学・学部・研究科の理念・目的に基づいて展開されていることがうかがわれるほか、毎年企画開催される日本文学国際会議は、国際性を重視する貴大学の理念にふさわしいものである。

音楽学部・音楽研究科

音楽学部、音楽研究科においては、到達目標を設定して常に新しい芸術表現を模索し、特に芸術と情報科学という観点からの研究活動の展開を行っている。2006（平成18）年度の専任教員の研究活動も合計120点（1人あたり平均6.7）と2002（平成14）年度からの推移では徐々に増加傾向にある。2005（平成17）年には「若い女性の視点からのコンテンツ創造」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択され、さらに学部を超えた共同研究「IT機器の教育的利用に関する研究」「教会三部作『カーリユーリヴァー』における西洋・東洋精神文化の研究」などは、学部構成の特色を生かした共同研究として評価できる。これらは、音楽学部、音楽研究科における学内共同研究の推進の成果として評価できる。

国際交流学部・国際交流研究科

担当授業時間数は最高で17.8時間の教員が存在するが、平均して約13.5時間となっている。研修については、海外短期研修と特別研修制度（長期）があり、派遣数は2004（平成16）年度が短期16・長期2、2005（平成17）年度が短期20・長期1、2006（平成18）年度が短期10・長期0となっている。受け入れ数は、いずれも短期で、この3年間、1～2名にとどまっております、さらなる促進策を検討する必要がある（大学基礎データ表12）。

なお、大部分の教員は、安定した研究業績を上げているが、業績を上げていない教員も少数ながら存在するので、支援方策の検討が必要である。

6 社会貢献

1988（昭和63）年度より「横浜社会人大学講座」を横浜市教育委員会と共催、その後2004（平成16）年より大学独自企画として「フェリス女学院大学横浜市民大学講座」に改称して継続開催しているほか、1993（平成5）年度より「フェリス・コンサート」、1997（平成9）年度より「オープンカレッジ」、2002（平成14）年度より日本文学国際会議を開催し、取り組みが順調に進展している。バラエティーに富む内容で、地域密着型の展開がなされていることは評価できる（点検・評価報告書 310-315頁）。

資格取得やスキルアップを図る支援講座や講演・演奏会において、大学の施設が市民に活用され、周辺の幼稚園、小学校、中学校、高等学校との「ジョイント・コンサート」も開催されているので、市民に開かれた活動として評価できる（点検・評価報告書 314-315頁）。

大学周辺の「環境」への配慮として、緑園キャンパスのエコキャンパス化が推進され、エコビジョンなどの配慮がなされている（点検・評価報告書 274-5頁）。各キャンパスが所在する「緑園都市コミュニティ協会」「山手まちづくり協定運営委員会」に

も参加し、社会的環境に配慮している（点検・評価報告書 275 頁）。ボランティアセンターは、“For Others”の教育理念の実現方策の一つとして設置されており、学生の自主性にゆだねられていた活動を 2003（平成 15）年から大学が支援して（点検・評価報告書 318 頁）、学生参画型で実施されている点は、正課外教育としても評価できる。

7 教員組織

専任教員数については、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており問題はない。年齢構成についてもおおむね適切であるが（大学基礎データ 120-122 頁、点検・評価報告書 46 頁、58-59 頁 72 頁）、41～50 歳の教員の構成比率がやや高い（大学基礎データ 121-123 頁）。将来にわたり年齢構成のバランスについては配慮が望まれる。各学部・研究科とも教員の任免、昇格の基準と手続きは明文化され、適正に運用されている。

専任教員 1 人あたりの学生数は大学基礎データ（教員組織 32 頁）によれば、文学部 37.0 名、音楽学部 23.4 名、国際交流学部 29.0 名となっており、学部ごとには適切な教員配置が実施されていると判断できる。ただし、文学部では日本文学科が 53.1 名、コミュニケーション学科が 46.9 名であり、卒業論文を必修と課している学科として、水準を上回っているため、少人数教育を重視する貴大学の教育理念を実現するためにも、教員配置において学科間の格差を早急に是正する必要がある（大学基礎データ 32 頁）。

音楽学部・音楽研究科において、「副手制度」を活用して若い指導者の海外等への派遣を行っていることは評価できる。さらに副手制度の充実（点検・評価報告書 214～215 頁）は、合奏の際の楽器の種類不足を補い、教育効果を上げる適切な対応である。

8 事務組織

教学組織と事務組織との意見交換の場として、各種委員会に事務組織構成者の参加が規定されており、教職員の連携体制が組織的に構築されていることは評価できる。また、各事務部門における職員の専門能力の向上が不可欠と認識され、「フェリス女学院事務職員研修規程」に従って、各種研修が定期的実施されており（点検・評価報告書 378-379 頁）、2001（平成 13）年からは業務遂行にあたり目標管理制度が導入されている点は、今後のスタッフ・ディベロップメント（SD）進展の足がかりとして評価できる（点検・評価報告書 377 頁）。

9 施設・設備

緑園キャンパスと山手キャンパスとから成り、校地面積 75,749.9 m²、校舎面積

37,471.7 m²で、それぞれ大学設置基準上必要とされる面積の3.5倍、2.9倍である(点検・評価報告書 258頁)。キャンパスが2つに分かれていることによる不便は、学内バス便の運行や授業時間の調整等で細やかに補完している(点検・評価報告書 263頁)。

緑園キャンパスには、事務棟、図書館、体育館、食堂等共通利用の建物のほかに、各学部棟に教育理念と内容に合致するセンターが設置されている。また、ビデオとDVDの再生装置が全教室に設置されている点は、教育環境整備のための取り組みとして評価できる(点検・評価報告書 261頁)。図書館にはピアノやオーディオ設備をもつ音楽スタジオ、AV資料視聴コーナー、AVグループ室が備えられ、情報リテラシー教室も完備し、学生や地域住民に活用され、効果を高めている。また、緑園キャンパスでは、バリアフリー化が着実に推進されている。「緑園都市コミュニティ協会」と連携し、周辺の緑化、地域清掃等環境整備に活動している点や、風力と太陽光利用の発電、ごみの堆肥化・再利用、雨水利用、廃油の自動車燃料への転化等のための装置を備え、自然エネルギーの利用、自然環境の維持に努めるほか、近隣と共同で快適な居住環境づくりを推進している点は、学生の認知度も高く、教育効果の点からも評価できる。(点検・評価報告書 274-276頁)

山手キャンパスでは、音楽練習棟や情報リテラシー教室等も完備し、学生への活用効果を高めている。また、フェリスホールには、キリスト教音楽教育の趣旨から、国内では珍しい人力送風と電動送風の2つの送風機能を備えた本格的なパイプオルガンが設置されており、文化財としても貴重である。

なお、2キャンパス以外に、国際交流研究科のサテライト教室が設けられており、参考図書、パソコン、備品を配備し、学内情報・図書検索を可能にするなどの整備がされている。しかし、社会人大学院学生の減少で、サテライト教室開講の意義が問われている(点検・評価報告書 282頁)。また、パリとウィーンに海外研修施設を所有しており、留学等でのさらなる活用を期待したい。

明確な管理責任体制のもと、教育・研究の目的を達成するために必要な施設・設備がおおむね適切に整備されている。衛生・安全面については外部の専門業者に委託されているが、学内独自のチェックシステムの検討も望まれる(点検・評価報告書 280~281頁)。

10 図書・電子媒体等

図書館の閲覧座席数(530席)は、収容定員(2,179人)の20%を十分超えており、読書活動を奨励する全学的教育目標と密接に連動しており、高く評価できる(点検・評価報告書 292頁)。所蔵図書の総冊数(282,140冊)に洋書の占める割合は34.3%であり、学部、学科の実態に合った適切な選書がなされている。視聴覚資料について

も音楽関係資料（賛美歌を中心とするキリスト教音楽）をはじめ、CD-ROM や DVD-ROM 等の電子媒体による資料が整備されている（点検・評価報告書 288 頁-289 頁）。貴重資料を電子化し図書館ウェブサイトで公開し、研究資料としての利用の便を図りつつ、貴重資料のデータ化を継続して行っている点も評価できる。

図書館の地域への開放（点検・評価報告書 305 頁）、利用者へのガイダンスの実施、最終授業終了後や授業のない土曜日にも開館するなど利用環境の充実に努めている。図書館が実施するさまざまな活動についても評価できる。1991（平成 3）年 12 月に国立情報学研究所のネットワークに加入し、以後学術情報の処理・提供システムは整備されている。

なお、2005（平成 17）年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）」に採択された「読書運動プロジェクト」は、学生と教職員の連携で運営され、読書運動科目を正課科目として設置した上で、学生が課題図書を購入する際には、その購入費用の半額以上を援助している点は、正課教育と正課外教育を一体化させた個性ある取り組みとして評価できる。

1 1 管理運営

大学の意思決定等、管理運営に関する基本的な規定等は明文化され、適切に管理運営されている。教育課程および教員人事は「大学学則」に準じ、大学評議会と理事会は、教授会の意向を最大限に尊重するように運営されており、教育研究を重視する健全な運営方針として評価できる（点検・評価報告書 353-354 頁）。学長や学部長の選任は、規程により公正に運営されている。

重要事項の決定は、統括管理職会議を経て、理事会に提案・承認され、「教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係」では、学長と学院長との密接な連絡によって、全学的な共通理解形成に努めている点は、大学の規模とその特性を活かした管理運営として評価できる（点検・評価報告書 362 頁）。常任理事会も 1989（平成元）年から設置されている（点検・評価報告書 361 頁）。

1 2 財務

借入金と金融資産の蓄積不足が財政の圧迫要因となっていることは、自己点検・評価によって確認されているとおりである。2004（平成 16）年の本協会の加盟判定審査時に比して、借入金残高も減少し、退職給与引当や減価償却引当などの要積立額に対する金融資産の充足率も向上し、改善傾向はみられるが、財務関係比率全般について、「文系他複数学部を設置する私立大学」の平均と開きが見られる。また、キャンパスの施設整備事業により基本金組入率が高まった影響ではあるが、翌年度繰越消費収支が継続して支出超過となっている点は、今後も引き続き留意されたい。

財政基盤の充実を図る上で、経費の節減とともに収入の多様化についてもさらなる努力が望まれる。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務遂行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の結果である「フェリス女学院大学の現状と課題」や「学生による授業アンケート」の結果が内外に情報発信されている点は評価できる。自己点検・評価結果について大学公式ホームページへ掲載することが予定されていることも妥当と考えられる（自己点検・評価報告書 392-394 頁）。

また、財務情報の公開については、学校法人の広報誌『フェリス女学院広報』に概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者、関係機関等に幅広く配布すると同時に、ホームページで一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。特に、ホームページでは、消費収支、資金収支決算の推移に加え、学生納付金等納付金、寄附金、補助金の推移などに関して、豊富な図表を取り入れるなど、貴大学に対する一層の理解を深めるための工夫が多々見られる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 音楽研究科において、1999（平成 11）年から開催している、神奈川フィルハーモニー管弦楽団との協演による「オーケストラ協演の夕べ」は、大学院の教育効果向上に寄与するとともに、地域貢献も果たしており、個性ある取り組みとして評価できる。

2 学生生活

- 1) キャリア形成支援授業を開講し、将来や進路についての自覚を高める科目が設定されており、2005（平成 17）年度には「キャンペーン Stop VAW 2005」（Stop Violence against Women）に全学的に取り組むなど、人権思想の普及という社会的な視座に立ち、インターンシップからキャリア教育改革へと組織的に取り組んで、「自立した女性」を育成するという貴大学の理念の実現に努めている点は、高く評価できる（点検・評価報告書 342-343 頁）。

3 研究環境

- 1) 音楽学部を中心に学部を超えた共同研究「IT機器の教育的利用に関する研究」「教会三部作『カーリユーリヴァー』における西洋・東洋精神文化研究」など、貴大学の学部構成の特色を生かした活動として評価できる。こうした活動の一環として取り組まれて、2005（平成17）年度現代GPに採択された「若い女性の視点からの音楽コンテンツ創造」も、大学の理念に基づいた女性教育の展開事例として評価できる。

4 施設・設備

- 1) 緑園キャンパスのエコキャンパス化は、教育環境と一体化しているため、学生の認知度も高く、「地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成」として2005（平成17）年度現代GPに採択されるなど、教育機関にふさわしい施設・設備整備方策として高く評価できる（点検・評価報告書 274-276頁）。

5 図書・電子媒体等

- 1) 「読書運動プロジェクト」は、学生と教職員の連携で運営され、読書への動機づけを強める支援体制を整備しつつ、読書運動科目が開設されるなど充実に努めており、2005（平成17）年度特色GPに採択されるなど、正課教育と正課外教育が一体となった教育活動として評価できる（点検・評価報告書 300-303頁）。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報に関して、広報誌による公開は、大学関係者にとどまらず、関係機関、大学など広く配布され、またホームページでは、財務三表にとどまらず、消費収支、資金収支決算の推移に加え、学生生徒等納付金、寄附金、補助金の推移に関して、豊富な図表を取り入れている点は、貴大学に対する一層の理解を深めるための方策として評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 学部においては、授業評価アンケートが実施されているが、具体的な授業改善につながる組織的FD推進方策について検討する必要がある。大学院に関しても、各研究科の特性を生かしたFDの全学的方針を策定することが望まれる。
- 2) シラバスに関しては、記述に精粗が見られる。全学的な方針のもと、学生に対し

るわかりやすさの観点から、各学部の特性に配慮したシラバス作成方法を検討する必要がある。

(2) 教育研究交流

- 1) 研究者の国際学術交流において、派遣、受け入れのバランスに配慮が必要である。また、大学院学生の派遣、受け入れについては、なお一層の促進が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 2004（平成 16）年度の本協会の加盟判定審査時に、「文学部英文学科および日本文学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、適正化を図りたい」との勧告が付されたが、同学部では、2003（平成 15）年度～2007（平成 19）年度の5年間において、入学定員に対する入学者数比率が 1.27、収容定員に対する在籍学生数比率も 1.28 である。2008（平成 20）年度には定員超過が抑えられ、是正の努力が見られるが、今後もさらに改善に取り組む必要がある。
- 2) 人文科学研究科の博士前期課程、国際交流研究科の博士前期課程および後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 0.47、0.30、0.33（大学基礎データ 表 18）と低く、早急な改善が必要である。

3 教員組織

- 1) 文学部では、教員 1 人あたりの在籍学生数が、日本文学科 53.1 名、コミュニケーション学科 46.9 名であり、人文系で卒業論文を必修として課している学科としては適正とは言えないので、改善策を検討する必要がある。

以 上

「フェリス女学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月22日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（フェリス女学院大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日はフェリス女学院大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月21日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「フェリス女学院大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

フェリス女学院大学資料1—フェリス女学院大学提出資料一覧

フェリス女学院大学資料2—フェリス女学院大学に対する大学評価のスケジュール

フェリス女学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<p>①2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 一般入学試験(A日程・B日程) 大学入試センター試験利用入学試験(前期・後期) 学生募集要項 文学部 国際交流学部 音楽学部</p> <p>②2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 推薦入学試験 学生募集要項 秋期特別入学試験・一般推薦(公募制)入学試験 文学部 国際交流学部 音楽学部</p> <p>③2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 推薦入学試験 学生募集要項 文学部 国際交流学部 音楽学部 <指定校制:フェリス女学院高等学校></p> <p>④2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 帰国生徒入学試験 学生募集要項 文学部 国際交流学部 音楽学部</p> <p>⑤2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 留学生入学試験 学生募集要項 文学部 国際交流学部 音楽学部</p> <p>⑥2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 国際交流学部留学生入学試験 学生募集要項 <指定校制></p> <p>⑦2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 社会人入学試験 学生募集要項 文学部 国際交流学部 音楽学部</p> <p>⑧2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 編入学試験 学生募集要項 文学部(3年次編入学) 国際交流学部(3年次編入学・2年次編入学) 音楽学部(3年次編入学)</p> <p>①2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 推薦入学試験 学生募集要項 文学部・国際交流学部 <指定校制:キリスト教学校教育同盟校></p> <p>②2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 文学部推薦入学試験 学生募集要項 <指定校制></p> <p>③2007(平成19)年度 フェリス女学院大学大学院 人文科学研究科 博士前期課程・博士後期課程 学生募集要項</p> <p>①2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 推薦入学試験 学生募集要項 文学部・国際交流学部 <指定校制:キリスト教学校教育同盟校></p> <p>②2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 国際交流学部推薦入学試験 学生募集要項 <指定校制></p> <p>③2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 国際交流学部国際交流学科 3年次編入学試験 学生募集要項 <特別選抜></p>

資料の種類	資料の名称
	④2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 国際交流学部国際交流学科 3年次編入学試験 学生募集要項 <指定校推薦> ⑤2007(平成19)年度 フェリス女学院大学大学院 国際交流研究科 博士前期課程・博士後期課程 学生募集要項 ①2007(平成19)年度 フェリス女学院大学 音楽学部推薦入学試験 学生募集要項 <指定校制> ②2007(平成19)年度 フェリス女学院大学大学院 音楽研究科 修士課程 学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2007年度 フェリス女学院大学入学案内 2008年度 フェリス女学院大学入学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	2007年度学生要覧 Ferris University 2007-2008【英文要覧】 語学科目ハンドブック 履修のてびき2007 Ferrisで学ぶ2007【新入生向け科目ガイド】
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2007年度前期・後期教室表 2007年度シラバス(共通科目) 2007年度シラバス(文学部・人文科学研究科) 2007年度シラバス(国際交流学部・国際交流研究科) 2007年度シラバス(音楽学部・音楽研究科)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	フェリス女学院大学規則集より (1)フェリス女学院大学学則 (2)フェリス女学院大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	フェリス女学院規則集より (3)フェリス女学院大学文学部教授会規程 (4)フェリス女学院大学音楽学部教授会規程 (5)フェリス女学院大学国際交流学部教授会規程 (6)フェリス女学院大学大学院人文科学研究科委員会規程 (7)フェリス女学院大学大学院音楽研究科委員会規程 (8)フェリス女学院大学大学院国際交流研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	フェリス女学院規則集より (9)フェリス女学院大学文学部長候補者選考規程 (10)文学部長候補者選挙に関する内規 (11)学部長代理に関する内規 (12)フェリス女学院大学音楽学部長候補者選考規程 (13)音楽学部長候補者選挙に関する内規 (14)フェリス女学院大学国際交流学部長候補者選考規程 (15)国際交流学部長候補者選挙に関する内規 (16)フェリス女学院大学附属図書館長候補者選考に関する細則 (17)フェリス女学院大学情報センター長候補者選考に関する細則 (18)専任教員服務規則 (19)専任教員採用規程 (20)フェリス女学院大学文学部専任教員任用内規 (21)フェリス女学院大学文学部専任教員人事の手続に関する内規 (22)フェリス女学院大学国際交流学部専任教員任用内規 (23)フェリス女学院大学文国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規 (24)フェリス女学院大学音楽学部専任教員任用内規 (25)フェリス女学院大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規 (26)非常勤教員採用規程 (27)フェリス女学院大学外国人契約教員採用規程 (28)フェリス女学院大学特例教員規程

資料の種類	資料の名称
	(29)フェリス女学院大学嘱託教員採用規程 (30)フェリス女学院大学留学生担当嘱託教員採用規程 (31)フェリス女学院大学音楽学部嘱託教員採用規程 (32)客員教授規程 (33)フェリス女学院大学外国人客員教員規程 (34)フェリス女学院大学外国人客員教員規程施行細則 (35)客員研究員の受入れに関する内規 (36)フェリス女学院大学外国人客員研究員規程 (37)フェリス女学院大学外国人客員研究員規程施行細則 (38)フェリス女学院大学副手に関する内規 (39)フェリス女学院大学ティーチング・アシスタントに関する内規 (40)フェリス女学院大学音楽学部副手に関する内規 (41)フェリス女学院大学名誉教授規程 (42)名誉教授に関する内規 (43)フェリス女学院大学名誉博士規程 (44)フェリス女学院大学ポスト・ドクター研究員に関する内規 (45)フェリス女学院大学における科学研究費補助金研究員に関する内規
(8) 学長選出・罷免関係規程	フェリス女学院規則集より (46)フェリス女学院大学学長候補者選考規程 (47)フェリス女学院大学学長候補者選挙管理委員会内規
(9) 自己点検・評価関係規程等	フェリス女学院規則集より (48)自己点検・評価委員会内規
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	フェリス女学院規則集より (49)ハラスメント防止委員会規程 (50)ハラスメント相談員規程
(11) 規程集	学校法人フェリス女学院規則集
(12) 寄附行為	フェリス女学院規則集より (51)学校法人フェリス女学院寄附行為 (52)学校法人フェリス女学院寄附行為施行細則
(13) 理事会名簿	学校法人フェリス女学院理事及び監事一覧表 2007(平成19)年6月～2010(平成22)年5月
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	フェリス女学院大学の現状と課題 2002年度自己点検・評価報告書と大学基準協会による加盟判定審査結果 フェリス女学院大学キャンパスニュース第77号、第81号【学内広報誌・「学生による授業アンケート」結果報告掲載号】 「学生による授業アンケート」シート(講義科目用・演習科目用) フェリス女学院大学キャンパスニュース第71号、第79号【学内広報誌・英語科目の「授業アンケート」結果報告掲載号】 「英語科目履修者のみなさんへ」(英語科目履修者への「授業アンケート」結果報告文書) 「学生による授業アンケート」シート(英語科目用)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	フェリス女学院大学附属図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	あなたはハラスメントしていませんか？されていませんか？
(18) 就職指導に関するパンフレット	2007年度就職活動の手引き 就職データブック2007(2006年度卒業生編) 2007年度インターンシップの手引き 2007年度後期(2008年2～3月)に実施する「キャリア実習(短期・長期インターンシップ)」(国内) 募集要項

資料の種類	資料の名称
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室からのおしらせ
(20) 財務関係書類	計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 監査法人の監査報告書(平成14-19年度) 財務公開状況を具体的に示す資料 http://www.ferris.jp/sosiki/zaimupdf/ji2006.pdf 掲載期間:2007年7月～現在に至る 事業報告書 http://www.ferris.jp/sosiki/zaimupdf/ji2006.pdf 財産目録 http://www.ferris.jp/sosiki/zaimupdf/zai2006.pdf
(21) その他	Ferris Handbook 2007【学生生活の手引き】 Ferris Schedule & Diary 2007【学生手帳】 私費留学生ハンドブック2007 海外短期研修2007 派遣交換・認定留学2007 セメスターアブロード2007 Study at Ferris【交換留学生用大学案内】 2006年度海外交流白書 ボランティアセンター活動報告書2005～2006 毎日が驚きの連続であった 第5回国際ワークキャンプ(インド・ケララ州) フェリス女学院大学キャンパスニュース第82号【学内広報誌・最新号】 こんな記事が載っています【本学に関する掲載記事等抜粋冊子】 オープンカレッジ2008年度春学期 ECO-CAMPUS TOUR Ferris University

フェリス女学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月22日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月27日	文学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月28日	国際交流学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月1日	音楽学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	全学評価分科会第11群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月21日	緑園キャンパス・山手キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付

2009年 2月7日 第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考
～8日 に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を
作成）
2月19日 第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
3月12日 第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）